

第3部 環境関連法規の遵守状況

(1) 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

環境関連法令及び対象部署一覧	(●該当課○推進課) ※	遵守状況
地球環境		
<u>地球温暖化対策の推進に関する法律</u> (温対法) ・市役所における温暖化対策の策定、実施 ・市民への働きかけ ・報告書の提出、公表	●全庁 ○環境保全課	○
	●対象機器等の保有施設	○
省エネルギー		
<u>エネルギーの使用の合理化に関する法律</u> (省エネ法) ・市役所におけるエネルギー使用の合理化の推進 ・報告書の提出、公表	●全庁	○
大気		
<u>大気汚染防止法</u> (大防法) ・ばい煙発生施設の届出、排出基準の遵守 ・アスベスト浮遊粉じん濃度の定期的なモニタリング調査の実施	●ばい煙発生施設(13) ●アスベストモニタリング実施施設(1)	○
・事業場等への啓発や指導	○環境保全課	○
<u>悪臭防止法</u> ・規制地域の指定、規制基準の設定、事業場等への啓発や指導	●環境保全課 ●農政課	○
水・土壤・地盤		
<u>水質汚濁防止法</u> (水濁法) ・特定施設の届出、排水基準の遵守	●特定施設(9)	○
・事業所等への啓発や指導	○環境保全課	○
<u>水道法</u> ・水道事業の運営 ・水質基準の遵守	●○上水道課	○
・簡易専用水道の届出、適正管理 ・法令順守の推進と状況の把握等	●受水槽(10 m ³ 超)保有施設(34) ○環境保全課	○
<u>下水道法</u> ・下水道事業の運営 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○下水道課	○
・下水道への排水基準の遵守	●西八千代調理場	○
<u>浄化槽法</u> ・浄化槽保守、排水水質の管理	●浄化槽保有施設(17) ○環境保全課	○
<u>土壤汚染対策法</u> (土対法) ・3,000 m ³ 以上の土地の形質変更時	●建設工事担当課	○

騒音・振動		
	騒音規制法 <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設及び特定建設作業の届出、規制基準の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定施設（6） ●特定建設作業担当課 <input checked="" type="radio"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ・規制地域の指定、規制基準の設定、事業場等への啓発や指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全課 <input checked="" type="radio"/>
	振動規制法 <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設及び特定建設作業の届出、規制基準の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定施設（5） ●特定建設作業担当課 <input checked="" type="radio"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ・規制地域の指定、規制基準の設定、事業場等への啓発や指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全課 <input checked="" type="radio"/>
廃棄物・リサイクル		
	<u>循環型社会形成推進基本法</u> （ <u>循環型社会基本法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 <input checked="" type="radio"/>
	<u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</u> （ <u>廃棄物処理法</u> 、 <u>廃掃法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物関連施策の実施 ・一般廃棄物の減量、運搬、処理 ・産業廃棄物の減量、運搬、処理 	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法</u> （ <u>PCB特措法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・PCBの適正な管理及び処理 	<ul style="list-style-type: none"> ●PCB保管施設（4） ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>資源の有効な利用の促進に関する法律</u> （ <u>資源有効利用促進法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン類の廃棄時の環境配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律</u> （ <u>容器包装リサイクル法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物関連施策の実施 ・容器包装廃棄物の処理 	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>特定家庭用機器再商品化法</u> （ <u>家電リサイクル法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・家電製品の廃棄及びリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律</u> （ <u>小型家電リサイクル法</u> ）	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律</u> （ <u>建設リサイクル法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・建設資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事担当課 ○建築指導課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律</u> （ <u>食品リサイクル法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・食物残さ等のリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園 ○保健体育課 ○学校給食センター <input checked="" type="radio"/>
	<u>使用済み自動車の再資源化等に関する法律</u> （ <u>自動車リサイクル法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の廃棄及びリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車所管課 ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
化学物質		
	<u>特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律</u> （ <u>化管法</u> 、 <u>PRTR制度</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の排出量等の把握、届出 	<ul style="list-style-type: none"> ●清掃センター ●衛生センター <input checked="" type="radio"/>
	<u>ダイオキシン類対策特別措置法</u> （ <u>ダイオキシン特措法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設の届出、排出基準の遵守、定期報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●清掃センター ●衛生センター ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>毒物及び劇物取締法</u> （ <u>毒劇法</u> ） <ul style="list-style-type: none"> ・毒物及び劇物の取扱等の規制 	<ul style="list-style-type: none"> ●各小・中学校 ●清掃センター ●衛生センター <input checked="" type="radio"/>

環境全般・環境経営			
	<u>環境基本法</u> ・環境施策全般の実施	●全庁	○
	<u>環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律</u> (環境配慮促進法) ・環境配慮の取組の公表 ・環境報告書（環境活動レポート）の作成、公表	●環境保全課	○
	<u>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律</u> (グリーン購入法) ・物品、サービスの購入や使用における環境配慮	●○全庁	○
	<u>国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律</u> (環境配慮契約法) ・環境配慮契約の推進	●全庁 ○契約課 ○資産管理課 ○環境保全課	○
	<u>環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律</u> (環境教育等促進法) ・環境保全のための意欲の増進及び環境教育の促進	●教育委員会 ○環境保全課	○
自然環境・生物多様性			
	<u>生物多様性基本法</u> ・生物多様性の保全と持続可能な利用	●○環境保全課	○
	<u>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律</u> (鳥獣保護管理法) ・野生鳥獣の保護 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課 ●○農政課 ●公園緑地課	○
	<u>特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律</u> (外来生物法) ・カミツキガメ、アライグマ等の特定外来生物の防除 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課 ○農政課	○
	<u>絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律</u> (種の保存法) ・国内の希少野生動植物の保護 ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課	○
その他			
	<u>消防法</u> ・消防設備点検、消防訓練の実施	●全庁	○
	<u>消防法-危険物の規制に関する政令</u> ・石油製品大量貯蔵に係る適正管理	●資産管理課 ●清掃センター ●衛生センター ●消防本部 ●東消防署 ●上水道課	○
	<u>狂犬病予防法</u> ・犬の登録状況の把握等 ・狂犬病予防の推進と状況の把握等	○健康福祉課	○

条例		
	<u>千葉県環境基本条例</u> ・環境施策全般の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 ○環境保全課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>千葉県環境保全条例</u> ・地下水汚染対策用の揚水施設について、法令の遵守及び報告 ・法令遵守の推進と状況の把握等	<ul style="list-style-type: none"> ●○環境保全課 ●清掃センター ●衛生センター ●上水道課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>千葉県・八千代市土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例</u> ・建設工事に伴い発生する土砂等の適切な管理と利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーン推進課 ●上水道課 ●下水道課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>八千代市環境基本条例</u> ・環境施策全般の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 ○環境保全課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>八千代市公害防止条例</u> ・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する届出、規制基準の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●対象機器等の保有施設 (49) ○環境保全課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例</u> ・廃棄物の減量及び再利用の促進 ・法令遵守の推進と状況の把握等	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁 ○クリーン推進課 <input checked="" type="radio"/>
	<u>八千代市小規模水道条例</u> ・小規模簡易専用水道の届出、適正管理 ・法令順守の推進と状況の把握等	<ul style="list-style-type: none"> ●受水槽 (10 m³以下) 保有施設 (3) ○環境保全課 <input checked="" type="radio"/>

※「水質汚濁防止法」や「騒音規制法」等に代表される規制法については、「●該当課」及び「○推進課」を以下のように定義（分類）します。

「●該当課」は、法規等により規制を受ける設備を管理等している部署のほか、法規等に定めがある業務を行っている部署とします。

「○推進課」は、法規等に直接的な定めはないものの、事業所等に対し、行政指導等を実施する部署とします。

(2) 違反、訴訟等の有無

令和5年4月～令和6年3月の取組期間における環境関連法規への違反や関係機関からの指摘事項などはありません。また、外部からの訴訟も受けていません。

(3) 化学物質等の管理

◇化学物質

使用量が多い清掃センター、衛生センター及び上下水道局における化学物質（薬品）については、適正に管理及び保管し、事務局でも把握をしています。また、学校においても、理科の実験に使用する薬品を適正に管理及び保管をしています。

◇P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物

市役所本庁舎など4施設で適正に管理・保管し、順次、適正に処分していきます。

◇アスベスト

市民体育館において、モニタリング調査を実施しています。調査の結果、施設の利用について安全性が確認されています。